

# エコアクション21 環境活動レポート

**対象期間：2018年4月1日～2019年3月31日**

**発行日：2019年6月28日**



東邦ガスグループ

東邦不動産株式会社

## 目次

1. 会社概要	1
2. 対象組織(事業所一覧)	3
3. 実施体制	5
4. 環境方針	6
5. 環境目標	7
6. 環境活動計画	8
7. 環境目標に対する実績	9
8. 環境活動計画の取り組み結果	10
9. 環境関連法規への違反、訴訟の有無	11
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	12

# 1. 会社概要

当社は、東邦ガス㈱の関連会社として1958年に設立され、合併・分離・営業譲渡等を経て、現在はビル・不動産事業をはじめ、スポーツ・セミナー事業、レストラン・ベーカリー事業、造園・緑化事業と多岐にわたる事業を展開しています。ガスビルやスポーツランドの運営などを通じて、地域の皆様の暮らしを豊かで潤いのあるものにするお手伝いをしております。

また、2018年には三井不動産グループ・東邦ガス㈱と共同で、名古屋市港区にてスマートタウン「みなとアクルス」をオープンし、自然と共生するまちづくりにも貢献しています。

- (1) 事業者名：東邦不動産株式会社
- (2) 本 社：〒456-0004 名古屋市熱田区桜田町19番18号（東邦ガス本社構内 本館6階）  
Tel. 052(881)0487(代表) Fax. 052(872)1737
- (3) 代 表 者：林 貴康
- (4) 設 立：1958年6月10日
- (5) 資 本 金：8億2,175万円
- (6) 事業内容：①不動産事業  
②スポーツ・研修施設の運営  
③レストラン・ベーカリー店舗の運営  
④造園緑化
- (7) 事業規模：売上高 4,393百万円（2018年度実績）  
従業員数 153名（2019年3月31日現在）

## みなとアクルス施設



(8)収集運搬業・建設業に関するデータ(グリーンテック部)

<収集運搬業>

①受託した産業廃棄物の運搬処理量

単位:t

種類	2018年度	2017年度	2016年度
木くず	5.89	5.89	5.01
混合物	1.09		
がれき類	1.40	2.49	
廃プラスチック類			
金属くず			
計	8.38	8.38	5.01

②許認可関係

届出先	愛知県知事
許可及び登録の内容	産業廃棄物収集運搬業
許可登録番号	02300141780
許可年月日	2018年5月2日
許可の期限	2023年4月10日
許可品目	廃プラスチック類、木くず、金属くず、がれき類(水銀使用製品産業廃棄物を除く)

③運搬車両の種類

トラック	6台
------	----

<建設業>

①許認可関係

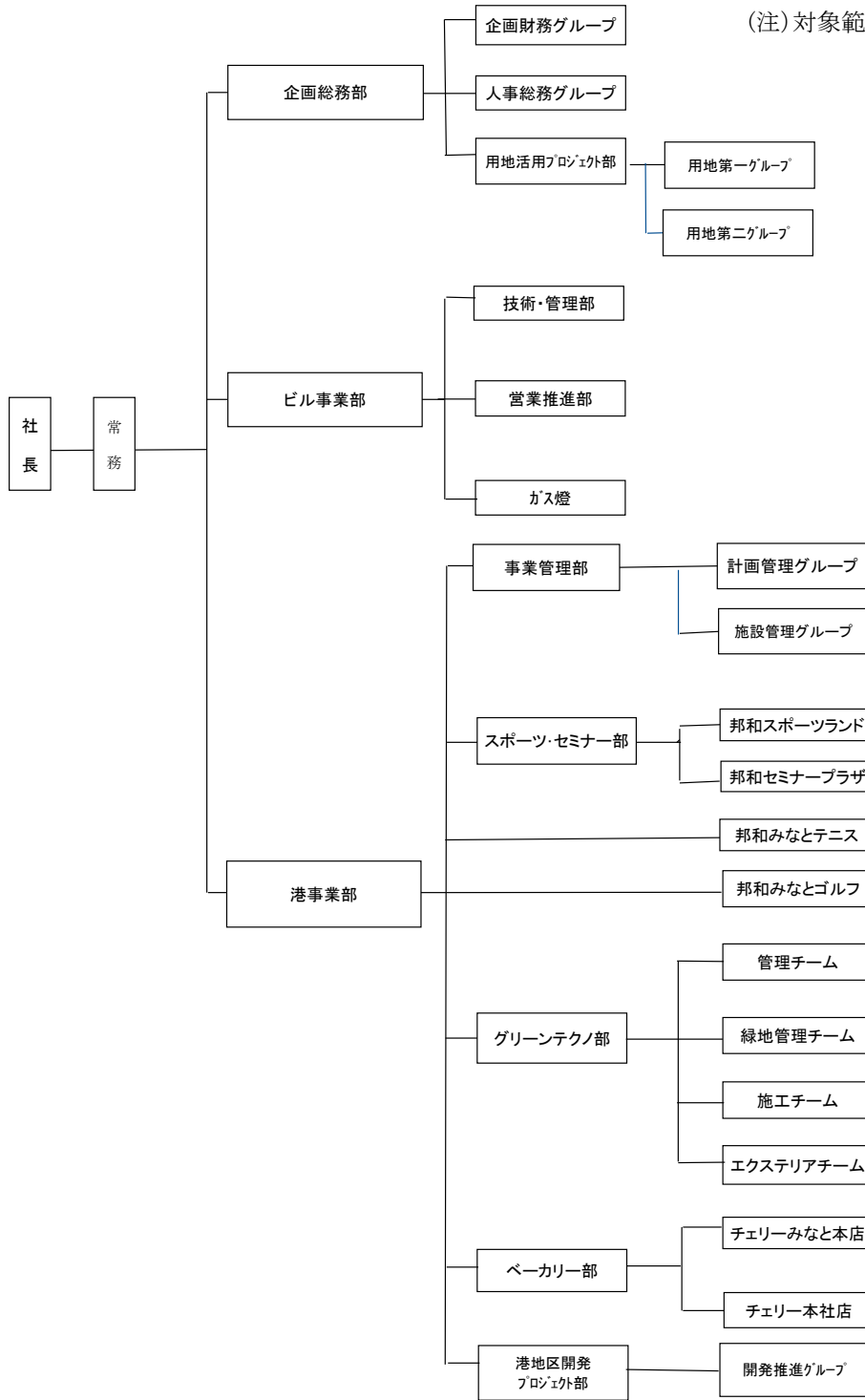
届出先	愛知県知事
許可及び登録の内容	愛知県知事許可 特定建設業
許可登録番号	(特-24)第103637号
許可年月日	2017年8月24日
許可の期限	2022年8月23日
許可品目	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、造園工事業、水道施設工事業、解体工事業

②売上金額・工事件数

	2018年度	2017年度	2016年度
工事件数	230	208	207
売上金額(千円)	183,411	162,148	110,614

# 2. 対象組織

2019年3月31日現在



	要員合計 (①～③)	①役員 (常勤)	②従業員					③パート アルバイト				
			課別要員数		内訳							
					出向社員	プロパー社員	再雇用嘱託		契約社員			
常勤役員	4	4										
企画総務部	12		企画財務G	3	2	1						
			人事総務G	4	4							
			用地活用プロジェクト部	5	5							
ビル事業部			事業管理部	4	1	3						
			営業推進部	4		4						
			ガス燈	8		6		2				
			技術・管理部	4		3						
港事業部	28		施設管理部	6		5		1				
			スポーツ・セミナー部	邦和スポーツランド	10	7	1	2	12			
				邦和セミナープラザ	9	8	1	4				
			邦和みなとテニス	2	1	1						
			邦和みなとゴルフ	5		3	1	1				
			グリーンテクノ部	管理チーム	2		2		1			
				緑地管理チーム	5		3		2			
				施工チーム	4		2	2				
				エクステリアチーム	5		5					
			ベーカリー部	チェリーみなと本店	8		4		4			
				チェリー本社店	3		2		1			
			港地区開発プロジェクト部	3		2	1					
			東邦不動産(株)計	153	4		97	18	60	6	13	52

## 事業所一覧

事業所	住所
■本社	名古屋市熱田区桜田町19-18
■ビル事業部	名古屋市千種区今池1-8-8 今池ガスビル10F
①今池ガスビル	名古屋市千種区今池1-8-8
②栄ガスビル	名古屋市中区栄3-15-33
③黒川ガスプラザ	名古屋市北区黒川本通2-17
④小牧ガスビル	小牧市中央1-267
⑤ガスビル瀬戸	瀬戸市共栄通1-30
⑥池内ビル	名古屋市熱田区池内町2-11
⑦ガス燈	名古屋市千種区今池1-8-8 今池ガスビル8F
■港事業部	名古屋市港区港栄1-8-23
⑧邦和スポーツランド	名古屋市港区港栄1-8-23
⑨邦和みなとテニス	名古屋市港区河口町102番
⑩邦和セミナープラザ	名古屋市港区港栄1-8-23
⑪邦和みなとゴルフ	名古屋市港区河口町1番48号
⑫邦和グリーン(グリーンテクノ部)	名古屋市港区河口町1番33号
⑬チェリーみなと本店	名古屋市港区河口町1番39号
⑭チェリー本社店	名古屋市熱田区桜田町19-18
⑮港地区開発プロジェクト部	名古屋市港区金川町101番

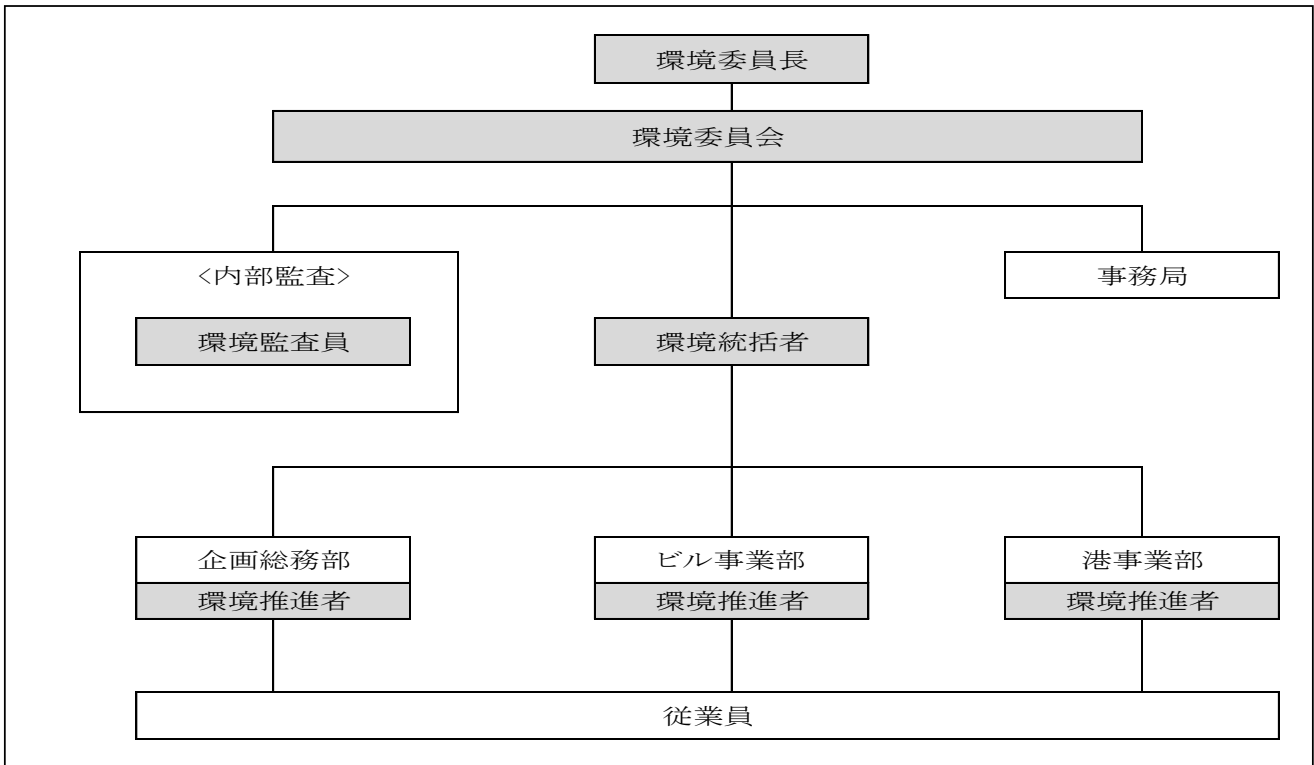
(注)②～⑥については、ビル事業部の賃貸管理物件

### 3. 実施体制

各事業部長、副事業部長で構成する「環境委員会」(委員長:社長)を2008年10月に設置し、事業所ごとに環境推進者を任命して環境活動の円滑な推進を図っています。

また、年1回、環境自主監査を実施し、法令順守状況について点検を行っています。

(1)体制図



(2)組織の役割

		役割内容
環境委員長	社長	①環境方針の策定、②実施体制の構築、③活動評価及び見直し
環境統括者	企画総務部長	①環境目標及び環境活動計画の策定(全社)、②環境負荷と環境への取り組み状況の評価(全社)、③取り組み状況の確認及び問題点の是正(全社)、④教育訓練の実施(全社)、⑤緊急事態への準備及び対応(全社)
環境推進者	旧エコ統括者	①環境目標及び環境活動計画の策定(事業所)、②環境負荷と環境への取り組み状況の評価(事業所)、③取り組み状況の確認及び問題点の是正(事業所)、④教育訓練の実施(事業所)、⑤緊急事態への準備及び対応(事業所)
環境監査員	二次監査員	①法令順守状況の確認(全社)
	一次監査員	①法令順守状況の確認(事業所)

## 4. 環境方針

### ◇ 基本理念

当社は、東邦ガスグループ会社の一員として、東邦ガス環境行動ガイドラインに従い、社員一人ひとりが考え、身近なところから環境活動に取り組むとともに、不動産事業を通じて、自然と共生するまちづくりに貢献し、環境調和型社会の実現を目指します。

### ◇ 行動指針

#### (1) 環境関連法規を遵守する。

- ・環境に関する法令や規則を遵守し、必要に応じて自主基準を定める。

#### (2) 自然と共生するまちづくりに貢献する。

- ・エネルギーと情報のネットワークを備えた「スマートタウン」の構築を推進する。
- ・緑豊かで、潤いのある都市空間を創造する。

#### (3) 省エネルギーを推進する。

- ・電気、熱、水道などのエネルギー使用量の削減に努める。
- ・省エネルギーに対応したシステム・機器を積極的に採用する。

#### (4) 循環型社会に寄与する。

- ・廃棄物の削減・リサイクルの推進に努める。
- ・環境に配慮した事務用品を使用する。
- ・食品リサイクル体制を維持しつつ、食品廃棄ロスの低減に取り組む。

#### (5) 環境教育・啓発活動を推進する。

- ・従業員に定期的に環境教育を行う。
- ・お客さま・関係する事業者に対して環境活動への理解、協力を呼びかける。

2019年6月28日

東邦不動産株式会社

取締役社長 林 貴康



## 5. 環境目標

2018年度数値目標

・二酸化炭素排出量・水使用量・一般廃棄物排出量については、原単位ベースでの管理となっている。

(注) 電力CO2換算係数: 中部電力2008年度 0.455kg/kwh

	原単位算式		基準年度 原単位	基準年度	単年度目標 (2018年度)	中長期目標 (2018年度)
<b>①二酸化炭素排出量</b>					基準年度の原単位比1%削減	2年間(2017~18年度)の原単位について基準年度原単位に対し1%以上削減
ビル事業	$\frac{\text{二酸化炭素排出量}}{\text{稼働面積}}$	$\frac{4,617,000}{50,573}$	91.3	過去3年間 平均(2014~16年度)		
スポーツ娯楽施設 レストラン事業	$\frac{\text{二酸化炭素排出量}}{\text{お客さま数}}$	$\frac{2,528,000}{553,368}$	4.6			
グリーン事業	$\frac{\text{二酸化炭素排出量}}{\text{従業員数}}$	$\frac{46,000}{13}$	3,538.5			
<b>②水使用量</b>						
ビル事業	$\frac{\text{水使用量}}{\text{稼働面積}}$	$\frac{70,555}{50,573}$	1.4			
スポーツ娯楽施設 レストラン事業	$\frac{\text{二酸化炭素排出量}}{\text{お客さま数}}$	$\frac{59,733}{440,503}$	0.1			
グリーン事業	$\frac{\text{二酸化炭素排出量}}{\text{従業員数}}$	$\frac{540}{13}$	41.5			
<b>③一般廃棄物排出量</b>					基準年度の原単位並み	
ビル事業	$\frac{\text{廃棄量}}{\text{稼働面積}}$	$\frac{243,000}{50,048}$	4.9			
スポーツ娯楽施設 レストラン事業 グリーン事業	$\frac{\text{廃棄量}}{\text{お客さま数}}$	$\frac{69,000}{440,516}$	0.2			
<b>④グリーン商品購入比率 (商品・金額)</b>	—	—	—		—	商品数・金額ともに70%以上
<b>⑤都市緑化に対する貢献 (造園工事件数)</b>	—	—	—	—	工事予算件数 (220件/年)	—
<b>⑥食品廃棄物等リサイクル率</b>					基準年度リサイクル率以上	単年度目標と同じ
ガス燈	—	—	—	68%		
セミナーレストラン	—	—	—	56%		
チェリーみなと店	—	—	—	47%		
チェリー本社店	—	—	—	81%		

※「化学物質」・「産業産業廃棄物」については、以下の理由により上記の環境数値目標に含めていない。

- ・化学物質については、PRTR法に該当する物質の使用はない。
- ・産業廃棄物については、造園工事とレストラン・喫茶から出るものがあるが、工事施工内容又は料理内容により排出量が変わるため、数値目標管理が困難。産業廃棄物に関しては、排出量の把握のみとする。
- ・食品廃棄物等リサイクル率については、自社基準にて以下の算式にて算出した。

[ 算式 = 生ごみ / (生ごみ + 可燃ごみ(客席ごみ)) ] ※生ごみはすべてリサイクルしている。

## 6. 環境活動計画

項目	目標と行動 ※( )内の数字は環境目標(P7)の項目番号	活動計画
1. 地球温暖化対策	(1) 二酸化炭素排出量の削減(①) ・社有車燃料使用量を包含した原単位(基準年度2014～16年度の3年間平均値)比1%削減	・照明設備のLED化 ・空調温度の抑制 ・空調機更新時の高効率機器の採用 ・CEMS・BEMSシステムによる効率的な運転管理の実施 ・スポーツランドプール設備での冬季における保温シートの活用 ・共用廊下での照明節電 ・自販機を省エネタイプへ更新
	(2) 水使用量の削減(②) ・同上の基準年度原単位比1%削減	・漏水有無の定期点検実施 ・レストラン厨房での食器の一括洗浄
	(3) 都市緑化に対する貢献(⑤) ・2017年度グリーンテクノ工事予算件数	・積極的な営業活動の実施
2. 資源循環	(1) 一般廃棄物排出量の削減(③) ・同上の基準年度原単位並み	・ごみ分別の徹底によるリサイクル率向上と廃棄処理量の削減
	(2) グリーン商品購入の推進(④) ・購入比率(商品数・金額)70%以上	・実績フォローによるグリーン商品購入比率の向上
	(3) 食品廃棄物等リサイクル率の向上(⑥) ・基準年度(2015年度)実績以上	・調理食材の有効活用を検討 ・食べ残し廃棄物の中のビニール等の分別廃棄の徹底
	(4) 廃食油リサイクルの継続	・ガス燈、セミナープラザ、チェリー店舗(みなと店・本社店)において現行の仕組みをもとにリサイクル活動を継続
3. 環境社会貢献	(1) 清掃ボランティア活動の実施	・各事業所にて地域清掃活動を6月・10月・2月に実施
4. 環境マネジメント	(1) エコアクション21に基づく環境経営の運用	・環境委員会開催による目標管理の徹底(6月・10月)
	(2) 産業廃棄物処理の適正な運用実施	・自主環境監査でのマニフェスト発行手続き等の点検
	(3) 社内にて環境自主監査を実施	・事業所での一次監査及び本社環境担当による二次監査を実施
	(4) 社員への環境意識の浸透・醸成	・環境部作成のEラーニングによる環境意識の向上 ・環境活動レポートの読み合わせ ・環境関連資格の取得奨励(造園・緑化)
	(5) 当社環境活動に関する情報の発信	・環境活動レポートの作成及び省エネ法に基づく各種環境データの提出

# 7. 環境目標に対する実績

## 1. 二酸化炭素排出量

※網掛け部分は目標未達を示す

	(A)二酸化炭素排出量(kg) ※社有車燃料を含む			(B)原単位の分母に計上する値			(C)原単位 (A/B)		増減率 (目標≤99)	備考
	①目標	②実績	増減 (②-①)	①目標	②実績	増減 (②-①)	①目標	②実績	②/①	
全社	7,191,000	7,037,040	-153,960	-	-	-	-	-	-	
ビル事業	4,617,000	4,510,246	-106,754	50,573	51,083	510	91.3	88.3	97	
スポーツ・娯楽施設 レストラン事業	2,528,000	2,479,630	-48,370	553,368	617,774	64,406	4.6	4.0	88	
グリーン事業	46,000	47,164	1,164	13	17	4	3,538.5	2,774.0	78	

## 2. 水使用量

	(A)水使用量(m3)			(B)原単位の分母に計上する値			(C)原単位 (A/B)		増減率 (目標≤99)	備考
	①目標	②実績	増減 (②-①)	①目標	②実績	増減 (②-①)	①目標	②実績	②/①	
全社	130,828	123,220	-7,608	-	-	-	-	-	-	
ビル事業	70,555	70,183	-372	50,573	51,083	510	1.4	1.4	98	
スポーツ・娯楽施設 レストラン事業	59,733	52,546	-7,187	440,503	503,459	62,956	0.1	0.1	77	レストラン事業の内、ガス燈・ チェリー本社を除く
グリーン事業	540	491	-49	13	17	4	41.5	28.9	70	

## 3. 一般廃棄物排出量

	(A)廃棄量(kg)			(B)原単位の分母に計上する値			(C)原単位 (A/B)		増減率 (目標≤100)	備考
	①目標	②実績	増減 (②-①)	①目標	②実績	増減 (②-①)	①目標	②実績	②/①	
全社	312,000	303,000	-9,000	-	-	-	-	-	-	
ビル事業	243,000	231,300	-11,700	50,048	50,558	510	4.9	4.6	94	池内を除く
スポーツ・娯楽施設 レストラン事業 グリーン事業	69,000	71,700	2,700	440,516	503,476	62,960	0.2	0.1	91	レストラン事業の内、ガス燈・ チェリー本社を除く

## 4. グリーン商品購入比率の向上

単位:%

	①目標	②実績	増減 (②-①)
商品数	70	76	6
金額	70	81	11

## 5. 都市緑化に対する貢献

単位:件数

	①目標	②実績	増減 (②-①)
造園工事	220	230	10

## 6. 食品廃棄物等リサイクル率

単位:%

	①目標	②実績	増減 (②-①)
ガス燈	68	64	-4
セミナーレストラン	56	68	12
チェリーみなと店	47	52	5
チェリー本社店	81	87	6

2018年度食品廃棄物等の発生量と再生利用等実施率

・発生量 19.1t 実施率 100%

## 8. 環境活動計画の取り組み結果

項目	取り組み結果と評価 ※( )内の数字は環境目標の実績(P9)の項目番号	今後の取り組み内容
1. 地球温暖化対策	(1) 二酸化炭素排出量削減(①) ・事業別では、目標を達成することができたが、事業所別では、13事業所の内、4事業所が目標未達となった。 (2) 水使用量削減(②) ・事業別では、目標を達成することができたが、事業所別では、11事業所の内、3事業所が目標未達となった。 (3) 都市緑化に対する貢献(⑤) ・工事件数が増加し、目標を達成することができた。	(1) 二酸化炭素排出量削減 ・設備更新時にLED照明他、省エネ機器の導入を計画的に実施する。 ・新規に導入したCEMSでのエネルギー管理により省エネを推進する。 (2) 水使用量削減 ・プール・厨房水栓の不使用时閉栓を徹底する。 ・ゴルフ施設で夏季に使用するミストの運転方法を検討する。 (3) 都市緑化に対する貢献 ・営業活動を強化し、受注工事件数を増やす。
2. 資源循環	(1) 一般廃棄物排出量(③) ・事業別では、目標を達成することができたが、事業所別では、7事業所の内、1事業所が目標未達となった。 (2) グリーン商品購入の推進(④) ・金額・件数ともに目標を達成することができた。 (3) 食品廃棄物等リサイクル率の向上(⑥) ・4事業所の内、1事業所が目標未達となった。 ・より効果的な活動ができるよう目標を見直す。 (4) 廃食油リサイクルの継続 ・ガス燈、セミナープラザ、チェリー店舗(みなと店・本社店)において現行の仕組みをもとにリサイクルを実施した。	(1) 一般廃棄物排出量 ・ビル事業では、テナントにごみの削減について協力を依頼する。 ・チラシ等の印刷部数を検討し、過剰印刷による廃棄を減らす。 (2) グリーン商品購入の推進 ・引き続き実績フォローを徹底する。 (3) 食品廃棄物等リサイクル率の向上 食品廃棄ロス削減に向け、数値目標を見直した。 変更前: 食品廃棄物等リサイクル率 = 生ごみ/生ごみ + 客席ごみ 変更後: 食品廃棄物排出量 = 生ごみ/お客さま数 (4) 廃食油リサイクルの継続 ・継続実施する。
3. 環境社会貢献	(1) 清掃ボランティア活動の実施 ・すべての事業所にて周辺の清掃活動を実施した。	・継続実施する。
4. 環境マネジメント	(1) エコアクション21に基づく環境経営の運用実施 ・環境委員会開催(6・10月)により数値目標の達成状況のフォロー及び環境法令の順守徹底を図った。 ・エコアクション21更新審査に合格した。 (2) 産業廃棄物処理の適正な運用実施 ・マニフェスト管理において、一部紛失した事例はあったが、それ以外は、適切に処理が行われていた。 (3) 社内にて環境自主監査を実施 ・すべての事業所について7～9月に実施し、重大な指摘事項はなかった。 (4) 社員の環境意識の浸透・醸成 ・各事業所の環境監査員がエラーニングを受講し、環境法令知識の向上を図った。 (5) 当社環境活動に関する情報の発信 ・環境レポートの作成及び省エネ法に基づく定期報告書・中長期計画書を提出した。	(1) エコアクション21に基づく環境経営の運用実施 ・エコアクション活動に関する内部監査を実施する。 ・エコアクション21の中間審査を受審する。 (2) 産業廃棄物処理の適正な運用実施 ・マニフェストについて管理台帳による着実な管理を徹底する。 (3) 社内にて環境自主監査を実施 ・エコアクション21が規定する内部監査を着実に実施する。 (4) 社員の環境意識の浸透・醸成 ・継続実施する。 (5) 当社環境活動に関する情報の発信 ・なごや環境大学にて公開講座を開催し、当社の環境活動について情報発信を行う。 ・環境レポートの作成及び省エネ法に基づく定期報告書・中長期計画書を提出する。

## 9. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

当社事業に関わる主な環境法規制に対する順守状況

\* 順守評価日：2018年10月2日

法規等の名称(一般的な努力義務を定めている主な法律)		順守状況
環境基本法		○
循環型社会形成推進基本法		○
地球温暖化対策の推進に関する法律		○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律		○
法規等の名称(規制法律)	実施義務・規制基準等	順守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処分業・収集運搬業の許可取得の確認</li> <li>産業廃棄物処分業者・収集運搬業者との契約締結</li> <li>産業廃棄物マニフェストの発行・管理</li> </ul>	○
名古屋市産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の運搬・処分を委託する場合の処理能力の確認</li> <li>産業廃棄物について名古屋市外から名古屋市内へ廃棄物を運搬する場合の事前届け出の確認</li> </ul>	○
毒物及び劇物取締法	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬品の施錠管理及び管理簿の作成</li> </ul>	○
農薬取締法	<ul style="list-style-type: none"> <li>販売開始及び中止時の届出</li> </ul>	○
肥料取締法	<ul style="list-style-type: none"> <li>販売開始及び中止時の届出</li> </ul>	○
資源の有効な利用の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン等の廃棄時における適正な処分</li> </ul>	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>過剰包装の抑制</li> </ul>	○
特定家庭用機器再商品化法	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ・冷蔵庫・エアコンの廃棄時におけるリサイクル料の支払い</li> </ul>	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>発注者への再資源化完了報告の提出</li> <li>市へのリサイクル計画書の届出</li> </ul>	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定製品廃棄時にフロン類の適正かつ確実な回収・破壊措置の実施、定期点検の実施(1回/3か月以上)</li> </ul>	○
大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制基準に該当する設備の届出</li> </ul>	○
騒音規制法・振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制基準に該当する設備の届出</li> </ul>	○
食品循環資源の再利用等の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品廃棄物の発生抑制と食品リサイクルの推進</li> </ul>	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定事業者の届出と定期報告</li> </ul>	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火管理者の選任</li> <li>危険物等の適正な保管</li> </ul>	○
県民の生活環境の保全等に関わる条例(愛知県) 市民の健康と安全を確保する環境保全に関する条例(名古屋市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員駐車場・500㎡以上の駐車場におけるアイドリングストップ看板の掲示義務</li> </ul>	○

2011年度から過去8年間、環境に関わる違反・訴訟はありませんでした。

また、地域住民からの環境に関する苦情についてもありませんでした。

## 10.代表者による全体評価と見直しの結果

2018年度は、①二酸化炭素排出量削減、②水使用量削減、③一般廃棄物排出量削減、④都市緑化に対する貢献(グリーンテクノ部工事件数の拡大)、⑤食品廃棄物等リサイクル率の向上、⑥グリーン商品調達比率の向上を数値目標に掲げて活動を展開しました。尚、上記数値目標のうち、①②③については、事業別に原単位目標を設定するとともに、中長期目標(2017~18年度)を設定しました。

結果は、飲食事業(4事業所)にて目標を設定した⑤食品廃棄物等リサイクル率について、一部の事業所にて目標未達となりましたが、それ以外は、中長期目標も含め目標を達成することができました。

また、数値目標以外では、生ごみリサイクル体制に基づく資源循環、清掃ボランティア活動による環境社会貢献に継続して取り組むとともに、環境法令順守を徹底し、重大な違反はありませんでした。

2019年度は、環境活動への取り組みを更に向上させていくため、以下について活動を強化してまいります。

- ・環境数値目標のうち、⑥食品廃棄物等リサイクル率について、食品廃棄物排出量に数値目標を見直し、食品廃棄ロス削減を着実に推進します。
- ・深刻化するプラスチックごみによる海洋汚染等の環境課題等に関し、社会の動きを注視しながら、当社としての対応策を検討し、課題解決に取り組めます。
- ・企業の環境への社会貢献が重視される中、当社の環境活動について、積極的に情報の発信を行います。

上記の活動とともに、当社事業の柱である「自然と共生する街づくり」を推進し、環境調和型社会の実現を目指してまいります。

2019年6月28日

東邦不動産株式会社

取締役社長 林 貴康